

# 働き方改革セミナー

2024年1月18日(木)・24日(水) 14:00~15:00  
(質疑応答15分を含む)

各回単独で  
ご参加  
頂けます。

セミナー会場 ▶▶ 広島県立総合体育館  
〒730-0011 広島市中区基町4-1 広島県立総合体育館 地下1階 小会議室



1月18日木曜日

1月24日水曜日

テーマ

「なるほど納得!労基法」

いまさら聞けない労働時間、休憩時間の考え方を中心に労基法のルールについて、解説します。

講師 井上一弘氏

社会保険労務士・労働衛生コンサルタント



昭和58年3月 広島大学理学部卒業、同年4月旧労働省入省。  
島根、広島の労働局で労働基準監督署長を歴任、広島労働局総務課長を経て、平成31年4月に広島労働局広島中央労働基準監督署長に就任、令和3年3月広島労働局定年退職。  
現在、井上一弘社労士事務所、労働衛生コンサルタント事務所の代表として、人事労務管理のコンサルティング、安全衛生管理のコンサルティングおよび各種労働関係研修講師等を行っている。

「そこが変わるの?労働条件明示のルール」

テーマ

- ・すべての従業員に必要な明示事項の改正は重要ポイント!!
- ・同一労働同一賃金への対応を含めて説明します。

講師 橋岡 雅典氏

社会保険労務士、第一種衛生管理者、日商簿記3級、2級ファイナンシャル・プランニング技能士



広島銀行、人材派遣会社を経て、平成25年に、はしおか社会保険労務士事務所を開業。  
平成28年から職務分析・職務評価のコンサルティングに携わっており、同一労働同一賃金への対応を支援している。  
また、採用、人事評価制度や賃金設計、教育訓練制度等、企業の「採用・定着・育成」の仕組みづくりもサポートしている。

お問い合わせ先

## 広島働き方改革推進支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11番13号 合人社広島紙屋町アネクス4F (株)東京リーガルマインド(LEC広島本校内) (紙屋町東電停から徒歩3分)

0120-610-494 FAX.082-500-6540

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

Email:hir-hatarakikata@lec.co.jp

令和5年度厚生労働省広島労働局委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
本事業は、厚生労働省広島労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託して実施する事業です。

電話・FAX・メールからでもお申し込みいただけます。お申し込みは裏面をご確認ください。



# 広島働き方改革推進支援センター FAX.082-500-6540

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください。

TELまたは下記QRコードからもお申し込みいただけます。

## セミナー FAX申込書

会社名	
TEL	
メールアドレス	
担当者名 (部署・役職含む)	
セミナー希望日 各回定員 25名です	<input type="checkbox"/> 1月18日木曜日14:00～15:00 テーマ「なるほど納得!労基法」 <input type="checkbox"/> 1月24日水曜日14:00～15:00 テーマ「そこが変わるの?労働条件明示のルール」

1月18日木曜日

「なるほど納得!労基法」

お申込みはこちら ▶▶▶



1月24日水曜日

「そこが変わるの?  
労働条件明示のルール」

お申込みはこちら ▶▶▶



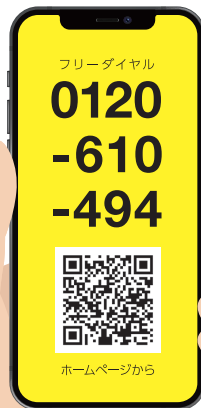
働き方改革に欠かせないのは  
「会社を良くする」  
強い決意ひとつ。

法改正への対応と  
人材確保・採用への  
プラス効果も支援

広島働き方改革推進支援センター

Tel 0120-610-494 Mail: [hir-hatarakikata@lec.co.jp](mailto:hir-hatarakikata@lec.co.jp)

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4階  
URL: <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hiroshima/>



pipipi!

専門知識や知恵は  
私たちがサポートします。  
お電話かメールで  
ピピッとご相談ください。  
御社がまず何すべきか  
お話ししましょう。

無料・秘密厳守